

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
しげる工業株式会社	執行役員	大熊 幸喜	群馬県	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、困りごと等の改善について要請を受けた場合、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	積載効率の良いパレットや、通い箱活用拡大により「ドライバー手荷役の削減」「輸送効率化」に努めます。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	物流事業者と共に集荷先や配送先の集約に向けた取り組みに努めます。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設等の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間の短縮に努めます。
5	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離運送について、船舶等の活用を積極的に進めております。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合には速やかに監督官庁へ届けています。

PR欄	
-----	--